

吸収分割に係る事前備置書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2021 年 6 月 24 日

三井松島ホールディングス株式会社

2021 年 6 月 24 日

吸収分割に係る事前開示事項

福岡県福岡市中央区大手門一丁目 1 番 12 号

三井松島ホールディングス株式会社

代表取締役社長 吉岡 泰士



三井松島ホールディングス株式会社（以下「当社」又は「分割会社」といいます）は、三井松島リソーシス株式会社（住所：長崎県長崎市池島町 776 番地 1。以下「承継会社」といいます）との間で締結した 2021 年 6 月 4 日付吸収分割契約書（以下「本契約」といいます）に基づき、2021 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社の長崎地区資産管理事業を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます）を行うことにいたしました。

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条の規定により当社本店に備え置くこととされる吸収分割契約の内容その他法務省令で定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

本契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

なお、本件分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易分割となり、承継会社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式分割となります。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

本件分割に際して、承継会社は当社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等を交付しません。

上記は、当社と承継会社との協議に基づいて決定されたものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法 758 条第 8 号又は第 760 条第 7 号に掲げる事項

該当事項はありません。

4. 会社法 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 分割会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収分割の効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務（分割会社が吸収分割により承継会社に承継させるものに限る）の履行の見込みに関する事項

当社及び承継会社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

8. 本契約等備置開始日の後、本件分割の効力発生日までの間に、前各項に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

上記開示事項に変更が生じた場合には、変更後の当該事項について開示いたします。

以 上

吸収分割契約書（写）



吸収分割契約書

三井松島ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及び三井松島リソース株式会社（以下「乙」という。）は、両社間における吸収分割に関し、以下のとおり、本吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （分割）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として、吸収分割を行う（以下、かかる吸収分割を「本件分割」という。）。

第2条 （当事者の商号及び住所）

本件分割の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

- (1) 吸収分割会社： （商号）三井松島ホールディングス株式会社
（住所）福岡県福岡市中央区大手門一丁目1番12号
- (2) 吸収分割承継会社： （商号）三井松島リソース株式会社
（住所）長崎県長崎市池島町776番地1

第3条 （効力発生日）

1. 本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年8月1日とする。但し、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙間において協議の上、これを変更することができる。
2. 前項但し書きに基づき効力発生日の変更を行う場合、甲は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第4条 （承継する権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する長崎地区資産管理事業（以下「本件対象事業」という。）に関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」のとおりとする。
2. 本契約締結後、効力発生日の前日までに甲に新たに生じた本件対象事業に関連する権利義務については、甲乙間で別段の合意がされたものを除き、乙に承継されるものとする。
3. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第5条 （承継する資産および負債の評価）

乙が本件分割により承継する資産及び負債の評価は、2021年3月31日現在における甲の貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加

除したものとす。

第6条 (分割対価)

乙は、本件分割に際し、乙が第4条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第7条 (資本金及び準備金等)

1. 本件分割により乙の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。
2. 本件分割により増加する乙のその他利益剰余金は、会社計算規則第38条第2項に定める額とする。

第8条 (分割承認株主総会)

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで分割する。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで分割する。

第9条 (会社財産の管理等)

甲は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本件対象事業に関する業務の執行及び財産の管理、運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ乙と協議し合意の上、これを行う。

第10条 (競業禁止義務)

甲は、本件吸収分割の効力発生後においても、本件対象事業に関し、乙に対して競業禁止義務を負わない。

第11条 (分割条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態、経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙間において協議の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間において協議の上、その取扱いを定める。

[以下余白]

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2021年6月4日

甲： 福岡県福岡市中央区大手門一丁目1番12号

三井松島ホールディングス株式会社

代表取締役 吉岡 泰士



乙： 長崎県長崎市池島町776番地1

三井松島リソーシス株式会社

代表取締役 和田 吉高



承継権利義務明細表

効力発生日において、乙が本件分割により甲から承継する権利義務は、以下のとおりとする。

1. 資産

次に掲げるものを含み、本件対象事業に係る一切の資産

(1) 不動産

① 松島所在不動産

- (ア)長崎県西海市大瀬戸町松島内郷字鰯場 1984 番 1 の土地
- (イ)長崎県西海市大瀬戸町松島内郷 2005 番 1 の土地
- (ウ)長崎県西海市大瀬戸町松島内郷 2014 番 1 の土地
- (エ)長崎県西海市大瀬戸町松島内郷 2015 番 1 の土地
- (オ)長崎県西海市大瀬戸町松島内郷 2017 番の土地

② 大瀬戸所在不動産

- (ア)長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷字夏焼 1427 番 4 の土地
- (イ)長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷字夏焼 1427 番 5 の土地
- (ウ)長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1874 番 1 の土地
- (エ)長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1889 番 1 の土地
- (オ)長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 1890 番の土地

③ 大島所在不動産

- (ア)長崎県西海市大島町馬込 1617 番の土地
- (イ)長崎県西海市大島町間瀬 1873 番 1 の土地
- (ウ)長崎県西海市大島町 2585 番 1 の土地

④ 池島所在不動産

- (ア)長崎県長崎市池島町 154 番 1 の土地
- (イ)長崎県長崎市池島町 754 番 1 の土地
- (ウ)長崎県長崎市池島町 1009 番 4 の土地
- (エ)長崎県長崎市池島町 1278 番 9 の土地
- (オ)長崎県長崎市池島町 1316 番 10 の土地

⑤ 佐世保所在不動産

- (ア)長崎県佐世保市天神町 1733 番 8 の土地
- (イ)長崎県佐世保市天神町 1759 番 1 の土地

⑥ 松島炭鉱株式会社名義不動産

- (ア)長崎県西海市西海町中浦北郷 1783 番の土地

(イ)長崎県西海市大島町字園川内 2678 番 1 の土地

(2) その他の資産

- ① 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷～長崎市池島町間の内、西海市管轄分の 66 キロボルト海底ケーブル（ケーブル 2 本（5,430 メートル）及び陸上標識（標識 2 基（1.95 平方メートル））
- ② 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷～長崎市池島町間の内、長崎市管轄分の 66 キロボルト海底ケーブル（ケーブル 2 本（5,800 メートル））
- ③ 長崎県長崎市池島町 154 番の 66 キロボルト海底ケーブル（ケーブル 2 本（638 メートル））
- ④ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2255 番 1 の専用高圧電力架空線（架空線 7 本（462 メートル））
- ⑤ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字源太島ノ本 222 番及び 223 番 1 の 1 号鉄塔（鉄塔 1 基（43.6 平方メートル））
- ⑥ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 187 番の 2 号鉄塔（鉄塔 1 基（14.44 平方メートル））
- ⑦ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 407 番及び 345 番の 3 号鉄塔（鉄塔 1 基（15.01 平方メートル））
- ⑧ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2071 番、2072 番及び 2073 番の 4 号鉄塔（鉄塔 1 基（34.65 平方メートル））
- ⑨ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2239 番、2244 番及び 2243 番の 5 号鉄塔（鉄塔 1 基（24.49 平方メートル））
- ⑩ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷 1358 番の 6 号鉄塔（鉄塔 1 基（22.09 平方メートル））
- ⑪ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷 1304 番 1 及び 1304 番 2 の 6-1 号鉄塔（鉄塔 1 基）
- ⑫ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷 528 番の 7 号鉄塔（鉄塔 1 基（14.91 平方メートル））
- ⑬ 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸福島郷 560 番の 8 号鉄塔（鉄塔 1 基（14.44 平方メートル））

2. 負債

次に掲げるものを含む、本件対象事業に係る一切の負債（偶発債務及び簿外債務を含む。）

- (1) 不動産維持管理にかかる未払金
- (2) 従業員の給与、賞与引当金、退職給与引当金

(3) 賃借人から収受している預り敷金

3. 雇用契約

2018年4月1日付けの甲と関憲昭氏との間の雇用契約

4. 雇用契約以外の契約

次に掲げるものを含む、本件対象事業に係る一切の契約

- (1) 2016年8月17日付けで甲と株式会社大島商事との間で締結した賃貸借契約
- (2) 2013年7月1日付けで甲とマミーズ株式会社との間で締結した賃貸借契約
- (3) 1973年10月1日付けで甲と西海市との間で締結した使用貸借契約
- (4) 1981年3月18日付けで甲と松島港湾運輸株式会社との間で締結した賃貸借契約
- (5) 2021年3月22日付けで甲と西部電気工業株式会社との間で締結した賃貸借契約
- (6) 1973年11月1日付けで甲と株式会社十八親和銀行との間で締結した賃貸借契約

5. その他

本件対象事業に関する許可、認可、承認、届出等で法令上承継可能なもの



承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

第 24 期事業報告

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

監 査 役 監 査 報 告 書

三井松島リソーシス株式会社
取締役社長 和田 吉 高

事業報告

自 2020年4月 1 日
至 2021年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、主な事業として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構より委託を受け「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業のうち海外派遣研修業務」としてインドネシアへ当社技術者を派遣して現地での炭鉱技術研修を行ってきております。

2021年度は新型コロナウイルス感染防止策の影響により、インドネシアに我が国の炭鉱技術者等を指導員として派遣し、インドネシアの保安監督者、炭鉱管理者及び技術者等を対象に、炭鉱、研修センター及び大学等において座学研修の実施及び炭鉱現場での実地研修を実施することは不可能となり、研修現場及び大学等とのオンライン研修を実施しております。

また、池島の炭鉱遺構を活用した長崎市池島炭鉱体験施設において長崎市から指定管理者として委託され、観光客を受入れ、同施設および島内の案内を行っております。

さらに2018年度からは、池島島内における一般及び産業廃棄物運搬・処理業務も実施しております。

(2) 設備投資の状況

2020年度は設備投資は行っておりません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	215,937	229,442	219,177	175,210
当期純利益又は当期 純損失 (▲) (千円)	1,648	▲725	4,290	3,574
一株当たり当期純利益又は 当期純損失 (▲) (円)	824	▲363	2,145	1,787
総資産 (千円)	150,520	151,917	136,882	133,269

(4) 対処すべき課題

「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業のうち海外派遣研修業務」につきましては、前年度に引き続き、派遣研修事業（インドネシア）の受注を受け、同事業を実施して参りますが、海外派遣研修事業の今後の展開については、国の政策の動向を注視する必要があります。

また、池島における観光事業は、2021年3月31日で5ヶ年の長崎市池島炭鉱体験施設の指定管理者の契約が終了しましたが、引続き3ヶ年の指定管理者となったことから、責任をもって業務に当たる必要があります。

さらに、一般及び産業廃棄物の運搬処理業務においては、安全第一での作業遂行が必要であります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

親 会 社 名 三井松島ホールディングス株式会社
当社への出資比率 1 0 0 %

②重要な子会社の状況

子会社はありません。

(6) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

- (イ) 各種資源の調査、評価、開発計画及び開発に関する設計、工事監理
- (ロ) 海外の石炭鉱山の経営及び操業監理
- (ハ) 鉱山技術者の教育訓練及びコンサルタント
- (ニ) 鉱山用機器、探査用機器、土木建設機器の販売及び輸出入
- (ホ) 炭鉱施設を活用した観光事業
- (ヘ) 一般及び産業廃棄物の運搬処理業

(7) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

本 社 : 長崎県長崎市池島町 776 番地 1

(8) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

従業員の在籍 1 0 名 (男性 1 0 名、女性 0 名)
平均年齢 6 2 歳 4 ヶ月
平均勤続年数 1 1 年 9 ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- ① 当社が発行する株式の数 8, 0 0 0 株
- ② 発行済株式総数 2, 0 0 0 株
- ③ 当期末株主総数 1 名
株 主 三井松島ホールディングス株式会社
- ④ 持株数(持株比率) 2, 0 0 0 株 (1 0 0 %)

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	重要な兼職の状況
小柳 慎司	代表取締役 取締役社長	三井松島産業(株)代表取締役社長 MM Coal Tech(株)代表取締役社長
中村 昌彦	取 締 役	三井松島ホールディングス(株) 総務部長
小林 俊哉	取 締 役	三井松島ホールディングス(株) 執行役員 人事部長、総務部担当、システム企画室 担当
森田 洋	取 締 役	三井松島ホールディングス(株) 三井松島産業(株)出向 取締役 三井松島インターナショナル出向 取締役
野元 敏博	監 査 役	三井松島ホールディングス(株) 取締役 監査等委員

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額
当該事項はありません。

以 上

貸借対照表

2021年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	131,238,979	流 動 負 債	2,858,866
現金及び預金	129,718,383	未払法人税等	402,700
売 掛 金	1,482,080	未払消費税等	1,072,100
前 払 費 用	38,516	未 払 金	
繰延税金資産(流動)		未 払 費 用	1,082,498
短期貸付金		前 受 金	
未 収 入 金		預 り 金	301,568
仮 払 金		その他流動負債	
固 定 資 産	2,030,094		
有形固定資産	234,831		
建 物	6,374,000		
構 築 物	950,000		
主 要 坑 道	523,507		
機 械 装 置	2,834,000		
車輛運搬具	2,565,015		
工具器具備品	2,784,000		
少 額 資 産	4,244,961		
減価償却累計額	-20,040,652		
無形固定資産		負 債 合 計	2,858,866
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,795,263	株 主 資 本	
長 期 未 収 入 金	1,390,559	資 本 金	100,000,000
出 資 金	100,000	利 益 剰 余 金	30,410,207
その他の投資	20,630	繰越利益剰余金	30,410,207
繰延税金資産(固定)	284,074	株主資本合計	130,410,207
		純 資 産 合 計	130,410,207
資 産 合 計	133,269,073	負 債 ・純 資 産 合 計	133,269,073

損益計算書

自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月31日

科 目	金 額	
売 上 高	円	円 175,210,429
売上原価		150,917,920
売上総利益		24,292,509
販売費及び一般管理費		20,422,738
営業利益		3,869,771
営業外収益		819,957
受取利息	996	
受取配当金	2,000	
社内貸付金利息	6,796	
保険・受取保険金他	810,000	
その他利息		
その他	165	
営業外費用		
税追納		
為替差損		
雑費用		
経常利益		4,689,728
特別損失		
税引前当期純利益		4,689,728
法人税・住民税及び事業税		-103,671
法人税等調整額		1,218,912
当期純利益		3,574,487

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2021年3月31日現在

(単位:円)

区 分	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	100,000,000	2,000,000	24,835,720	26,835,720	126,835,720	126,835,720
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				0	0	0
当期純利益			3,574,487	3,574,487	3,574,487	3,574,487
当期変動額合計	0	0	3,574,487	3,574,487	3,574,487	3,574,487
当 期 末 残 高	100,000,000	2,000,000	28,410,207	30,410,207	130,410,207	130,410,207

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
定率法を採用しています。

2. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結納税制度の採用

当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い翌事業年度から連結納税制度が適用することとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（株主資本変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 **2,000株**

附属明細書

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

1. 有形固定資産の明細
2. 販売費及び一般管理費の明細

三井松島リソース株式会社
取締役社長 和田 吉高

1. 有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	6,374	-	-	6,374	6,374	-	0
	構築物	950	-	-	950	931	9	19
	坑道	523	-	-	523	314	105	209
	機械装置	2,834	-	-	2,834	2,828	3	6
	車輛運搬具	2,565	-	-	2,565	2,565	-	0
	工具器具備品	2,784	-	-	2,784	2,784	-	0
	少額資産	4,245	-	-	4,245	4,245	-	0
	計	20,275	0	0	20,275	20,041	117	234

注1) 千円未満は切捨て表示しています。

2. 販売費および一般管理費の明細

単位:円

摘 要	金 額	備 考
役 員 報 酬		
給 料	10,710,598	
賞 与	410,696	
賞 与 引 当 金 繰 入 額		
法 定 福 利 費	848,969	
厚 生 費	319,961	
旅 費 交 通 費	657,397	
通 信 費	602,983	
交 際 費	1,400	
備 品 消 耗 品	285,205	
図 書 刊 行 物 費	50,576	
広 告 宣 伝 費	67,574	
寄 付 金	40,000	
諸 会 費	96	
手 数 料	652,820	
事 務 所 維 持 費	722,247	
事 務 所 会 議 費	46,257	
事 務 所 雑 費	2,980	
事 務 機 器 費 用	1,193,353	
水 道 光 熱 費	532,429	
租 税 公 課	12,264	
賃 借 料	710,604	
保 険 料	46,600	
減 価 償 却 費	117,398	
業 務 委 託 料	2,376,479	
運 送 費	13,852	
貸 倒 損 失	0	
合 計	20,422,738	

監 査 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月19日

三井松島リソース株式会社

監査役 野元 敏博



